

資料 1 (差し替え)

3月22日以降の学校の対応 ～ 春休み・新学期を迎えるにあたって ～

◆ 陽性者発生時の初期対応(臨時休業等)を徹底し、教育活動を実施

1. 授業

- 感染防止対策の徹底と新学期に向けた準備
- オンライン学習環境の再確認と準備

2. 学校行事(卒業式・入学式等)

- 原則児童生徒・教職員で実施(保護者の参加は1名まで)
- 内容の精選・時間の短縮
- 式後の集まり・会食の自粛
- 校外行事は目的地の状況等を踏まえて慎重に判断

3. 部活動(県のガイドラインを遵守)

- 健康管理の一層の徹底(体調不良の際は参加禁止)
- 活動場所の換気・飛沫感染防止対策の徹底
- 更衣・休憩場面、活動前後、登下校時の感染防止対策の徹底
- 泊を伴う合宿や遠征等の禁止
- 練習試合等は自校を含めて2校まで(県外での活動は慎重に判断)

4. 教職員・児童生徒のワクチン接種(希望者の接種を促進)

- 教職員(小・中・高・特支)の追加接種を促進
- 希望する児童生徒が安心して接種できる環境と適切な配慮
- 差別やいじめ等の防止のための適切な配慮

学校外での感染防止(春休みに向けて)

◆ 児童生徒への指導と保護者への協力依頼 ～ 家庭における感染対策のお願い～

- 春休み期間中の健康観察の継続
(体調不良の際は外出しない・させない)
- 学校への速やかな連絡・報告
- 正しいマスクの着用
- 手洗いの徹底と適切な換気
- 規則正しい生活習慣の徹底
- 外出時における直行直帰の徹底
- 飲食中はなるべく会話を控える

感染拡大地域における小中学校の対応

◆ 子供世代(10歳未満)の市町村別感染状況を踏まえ 市町村教育委員会に注意喚起 (保健医療部データを活用)

- 学校から家庭に感染防止への協力依頼(緊急メール等)

※ 市町村教育委員会に対し、県立学校の対応を踏まえ、各地域の感染状況や児童生徒の発達段階等を考慮した上で、適切な対応を要請

※ 私立学校に対し、上記対応に加え、寮での感染対策の更なる徹底を要請 (総務部)